

## 平成21年秋の青梅市交通安全運動実施要領（案）

### 1 目的

この運動は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけ、市民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図るとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

### 2 期間

9月21日（月）から9月30日（水）までの10日間

### 3 運動の重点

高齢者の交通事故防止（運動の基本）

#### 重点

- (1) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 二輪車の交通事故防止

### 4 スローガン

やさしさが 走るこの街 この道路

### 5 運動の効果的な推進

本運動を効果的に推進するため、市内各種団体等に協力を依頼し、それぞれの団体等の持つ機能、組織を有効に活用し積極的に運動の推進に努める。

### 6 広報活動の推進

各種広報媒体の効果的な活用を図り、本運動に対する参加意識の高揚を図る。

### 7 各種啓発物

区分	数量		説明
立て看板	交通安全運動実施中	20枚	主要道路際へ設置
横断幕	交通安全運動実施中	11枚	主要横断歩道橋等へ設置
マグネットシート	交通安全運動実施中	100枚	庁用車の車体へ張付け
市広報紙	47, 100部		市広報に掲載、配布

ポスター	東京都作成	200部	自治会掲示板等に掲出
チラシ		4,500部	自治会内に回覧
リーフレット		1,500部	交通安全講習会で配布
ビデオテープ		1巻	交通安全講習会で使用
のぼり旗	「交通安全運動実施中」ほか20本		主要交差点脇等へ掲出

## 平成21年秋の青梅市交通安全運動重点推進事項

### 高齢者の交通事故防止（運動の基本）

- (1) 家庭では、外出時には、信号を守ることや横断歩道を渡ることなどの交通ルールを家族で確認し、ルールを守る習慣を付ける。

身近な道路の危険箇所をチェックし、出かける際は家族が一声かけ、注意を喚起する。

- (2) 運転者は、高齢者を見かけたら、徐行や十分な間隔を保持するなど、「思いやりのある運転」を心掛ける。

高齢運転者は、自己の運動・運転能力を過信することなく安全運転を心掛ける。

また、運転に自信がなくなったり、家族から運転が心配と言われたら、運転免許自主返納も考える。

- (3) 職場・学校等では、高齢者の行動特性を理解し合う機会を積極的につくり「思いやりのある運転」を呼びかける。

広報誌（紙）や懸垂幕などあらゆる媒体を活用して、広報啓発活動を積極的に推進する。

- (4) 地域では、各種会合や行事、掲示板・回覧板等を活用した普及啓発活動を推進する。

見通しの悪い交差点などの危険箇所では、高齢者に対して積極的に声を掛け、手を差し伸べるなど、交通事故から守る。

### 重点

#### 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- (1) 家庭では、昼間でも明るく目立つ色の服装を心掛けるとともに、夕暮れ時や夜間は、必ず反射材を身に付けて外出する。

自転車も「車」であることを認識して、交通ルールを守り、歩行者への思いやりを持って乗ることを家族で話し合いをする。

お子さんが自転車に乗る際や同乗させる際は、ヘルメットを着用させる。

- (2) 運転者は、定期的に自転車安全整備店での点検、整備を受けるとともにTSマーク保険等、賠償責任保険に加入する。

夕暮れ時は、早めにライトを点灯し、歩行者や自転車利用者、他のドライバーに注意を喚起する。

正しい交通ルールを知り、安全に自転車を利用する。

- (3) 職場・学校等では、警察署と連携して、広報ビデオの活用やスタントマンを活用した自転車実技教室を開催するなど交通安全意識の高揚と知識・技能の向上に努める。

- (4) 地域では、各種会合や行事、掲示板・回覧板等を活用して広報啓発活動を積極的に推進する。

警察署や自治体が行う講習会や自転車実技教室に積極的に参加する。

## 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- (1) 家庭では、シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性和効果について話し合い、正しい着用に徹底する。

- (2) 運転者は、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を確認してから運転するようにする。

講習会等に参加してチャイルドシートの正しい使用方法について学ぶ。

- (3) 職場・学校等では、事業所等の管理者は、朝礼、日常点検等を通じて従業員等に対して、全ての座席のシートベルト着用の習慣付けを図る。

- (4) 地域では、各種会合や行事、掲示板・回覧板等を活用してシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の普及啓発を推進する。

## 3 飲酒運転の根絶

- (1) 家庭では、飲酒運転の危険性・反社会性や重大な結果をもたらすことなどについて、日頃から家族で話し合う機会を持つ。

車を運転することを知りながら酒を勧めることも犯罪であることを認識し、酒を飲んだ人には絶対に運転をさせないようにする。

- (2) 運転者は、飲酒運転が重大交通事故に直結する悪質な犯罪であることを自覚し、車での外出先において飲酒してしまった場合は、運転代行業の利用や、家族や知人に迎えに来てもらう等の手段をとり、「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない」を

徹底する。

- (3) 職場・学校等では、朝礼や始業点検等の際に、運転者の体調を二日酔いも含めてよく確認し、飲酒運転をさせないよう管理を徹底する。

酒を飲んで運転するおそれのある人に車を貸したり、飲酒運転の車両に同乗することも犯罪であることを認識し、周辺の人同士で注意を喚起する。

警察署と連携した講習会の開催や広報ビデオ等を活用し、飲酒運転が犯罪であることを指導する。

- (4) 地域では、酒類提供・販売店は、客に飲酒運転させないことを職場ぐるみで実践する。

各種会合や行事、掲示板・回覧板等を活用して広報啓発活動を積極的に推進し、地域ぐるみで飲酒運転根絶の気運の高揚と環境作りをする。

#### 4 二輪車の交通事故防止

- (1) 家庭では、普段から命の大切さや社会的責任について語り合い、二輪車を運転して外出する時には、スピードの出し過ぎや無理な追い越しをしないなど、家族が一声かけ、注意を喚起する。

- (2) 運転者は、自己の運転技量や二輪車の性能を過信することなく、カーブや交差点の手前では十分に速度を落とすなど、安全運転に心掛ける。

二輪車の飲酒運転による死亡事故が多発しています。飲酒運転は絶対やめる。

二輪車を運転する際は、ヘルメットを正しく着用するほか、プロテクターを着用して身体を守る。

- (3) 職場・学校等では、警察署と連携して、広報ビデオの活用や二輪車実技教室を開催するなど、交通安全意識の高揚と知識・技能の向上に努める。

- (4) 地域では、各種会合や行事、掲示板・回覧板等を活用し、「無謀運転や危険・迷惑行為」追放のための気運の高揚と環境作りをする。

#### 青梅市交通安全運動推進団体等名簿

団体名	団体名
警視庁青梅警察署	青梅市高齢者クラブ連合会
東京消防庁青梅消防署	青梅市保育園連合会
東京都西多摩建設事務所	青梅市私立幼稚園協会
青梅交通安全協会	青梅砕石輸送安全対策協議会

青 梅 市 自 治 会 連 合 会	都 立 青 梅 総 合 高 等 学 校
青 梅 市 小 学 校 P T A 連 合 会	都 立 多 摩 高 等 学 校
青 梅 市 中 学 校 P T A 連 合 会	青 梅 交 通 少 年 団
青 梅 市 立 小 学 校 長 会	青 梅 安 全 運 転 管 理 者 部 会
青 梅 市 立 中 学 校 長 会	青 梅 市 シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー
青 梅 市 自 治 会 連 合 会 第 1 支 会	J R 東 日 本 ・ 拝 島 保 線 区
青 梅 市 自 治 会 連 合 会 第 2 支 会	青 梅 市 立 各 小 学 校
青 梅 市 自 治 会 連 合 会 第 3 支 会	青 梅 市 立 各 中 学 校
青 梅 市 自 治 会 連 合 会 第 4 支 会	市 内 各 幼 稚 園
青 梅 市 自 治 会 連 合 会 第 5 支 会	市 内 各 保 育 園
青 梅 市 自 治 会 連 合 会 第 6 支 会	市 内 各 高 齢 者 ク ラ ブ
青 梅 市 自 治 会 連 合 会 第 7 支 会	市 内 各 事 業 所
青 梅 市 自 治 会 連 合 会 第 8 支 会	市 内 各 小 学 校 P T A
青 梅 市 自 治 会 連 合 会 第 9 支 会	市 内 各 中 学 校 P T A
青 梅 市 自 治 会 連 合 会 第 10 支 会	西 東 京 農 業 協 同 組 合
青 梅 市 自 治 会 連 合 会 第 11 支 会	青 梅 商 工 会 議 所
青 梅 商 業 協 同 組 合	青 梅 青 年 会 議 所

順不同